

○日本育英会奨学生の連帯保証人等に関する施行細則

平成14年4月26日

達第1036号

第1条 日本育英会奨学生の連帯保証人及び保証人については、日本育英会奨学規程（昭和59年8月29日達第762号）及び日本育英会第二種奨学金業務実施規程（平成11年6月7日達第982号）に定めるもののほか、この施行細則の定めるところによる。

（連帯保証人及び保証人の年齢）

第2条 連帯保証人及び保証人は、成年者でなければならない。ただし、申込者が申込時に在学し、又は進学する予定の学校の修業年限の終期まで奨学金の貸与を受け、貸与を終了した時に満45歳を超える年齢の者の連帯保証人及び保証人は、当該時に満60歳未満の年齢の成年者でなければならない。

（連帯保証人及び保証人の特例）

第3条 申込者が4親等以内の親族でない者を連帯保証人及び保証人とする場合は、当該連帯保証人及び保証人は、貸与予定総額の返還を確実に保証できることを示す所得、預貯金又は不動産等を有する者でなければならない。

（認定方法）

第4条 前条における連帯保証人及び保証人の認定は、申込時又は貸与終了時において、返還予定の期間を通じ、生活を維持し、及び貸与予定総額の返還を確実に保証することを示す返還保証書（別記様式第1号、第2号）及び証明書類により学校長が行う。

2 前項における証明書類は、源泉徴収票、預貯金残高証明書及び登記簿謄本等の所得及び資産を証明する書類とする。

附 則

この施行細則は、平成14年4月26日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

別記様式第1号

平成 年 月 日提出

返 還 保 証 書(連帯保証人)

氏 名 _____ 印(年 月 日生) : 申込者との関係 _____

住 所 _____

次の者が奨学金の返還を行うことについて、下記1及び2により保証します。

申込者氏名 _____ (年 月 日生)

学 校 名 _____ 学籍番号 _____

住 所 _____

1 現在の資産等の状況について

	区 分	金 額 等
資 産 等	現在の所得金額(年収)	千円
	預貯金額	千円
	不動産(評価額)	千円
	その他	千円

(注) 所得金額、預貯金額、不動産については、そのことを証明する書類(源泉徴収票、預貯金残高証明書、登記簿謄本の写し等)を添付してください。

2 返還計画について

貸与(予定)総額	千円
返還(予定)期間	年
返還(予定)年額	千円

保証期間中のあなたの生活設計及び申込者が滞納した場合の返還への取組み等について、できるだけ具体的に記述してください

返 還 保 証 書(保証人)

氏 名 _____ 印(年 月 日生) : 申込者との関係 _____

住 所 _____

次の者が奨学金の返還を行うことについて、下記1及び2により保証します。

申込者氏名 _____ (年 月 日生)

学 校 名 _____ 学籍番号 _____

住 所 _____

1 現在の資産等の状況について

区 分		金 額 等
資 産 等	現在の所得金額(年収)	千円
	預貯金額	千円
	不動産(評価額)	千円
	その他	千円

(注) 所得金額、預貯金額、不動産については、そのことを証明する書類(源泉徴収票、預貯金残高証明書、登記簿謄本の写し等)を添付してください。

2 返還計画について

貸与(予定)総額	千円
返還(予定)期間	年
返還(予定)年額	千円

保証期間中のあなたの生活設計及び申込者が滞納した場合の返還への取組み等について、できるだけ具体的に記述してください

別記様式第 1 号

別記様式第 2 号